

ごみを出すときのルール

くっすん



からのお願い！

ごみを出すときのルール

可燃ごみ

- ごみ収集は、午前6時30分ごろから始まります。収集時間は変動しますので、ごみは午前6時30分までに決められた場所に出してください。
- 透明か白色半透明の45ℓ以下の中に入れて出してください。
- 年末年始(12月31日～1月3日)のごみの収集はありません。
- カラス・ネコ対策のためネットをするなどして、工夫して出してください。(ごみ箱の利用は破損等のトラブルを防止するため本市では推奨していません。)



可燃ごみ

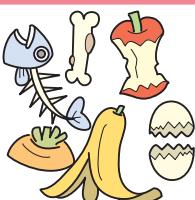
週2回収集

1回に出せるごみの量は
1世帯につき3袋までだよ！



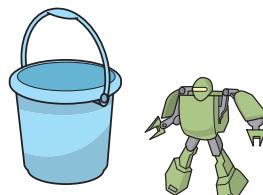
生ごみ

- 水分を切って、出してください。



プラスチック製品

- 容器包装ではないもので45ℓ以下の中に入るもの



布切れ・紙くず・紙おむつ

- 紙おむつについた汚物はトイレに流してください。
- シュレッダーごみは飛散しないように出してください。



出し方の詳細
はこちら→



木くず・剪定枝

- 太さ5cm以下、長さ50cm以下で45ℓ以下の袋に入るもの



革製品・布団類

- 布団は、45ℓ以下の袋に入る場合のみ可燃ごみで排出できます。



広告



Trimming Salon **HARU**

トリミング ホテル



〒575-0044

四條畷市二丁通町1-4-1-2

TEL:072-862-1186 携帯:080-3861-8712



第一種動物取扱業 大阪府登録 第2408-2号(保管) 廣谷 春美 登録年月日 平成25年1月21日 有効期限 令和10年1月20日